

生活習慣病管理料の施設基準に係わる院内掲示

当院では患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれかの対応も可能です。長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かどうかは病状に応じて担当医が判断いたします。

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、同システムを導入している保険医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DXを通じた質の高い医療提供を目指しております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認システム等により取得した医療情報を、診察室で閲覧または活用して診療できる体制を有しています。
- ③マイナ保険証利用を推進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④電子処方せんや電子カルテ情報提供サービスの導入を検討しています。
- ⑤マイナポータルの医療情報に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じています。

一般名処方加算について

保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性を増し、患者さんの安定的に医薬品を提供する観点から、当院では一般処方を行っています。薬剤の一般名称を記載する処方せんを交付する場合には、医薬品の供給状況等や令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者の希望を踏まえ処方した場合は選定療養となること等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。

いわき湯本病院